

当社による労働者派遣事業における情報について(お知らせ)

労働者派遣法第23条第5項(同法施行規則第18条の2)に基づき、
当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

令和4年6月1日現在

- ① 派遣労働者の数 1人
- ② 派遣先事業所数(実数) 1事業所
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 41,387円(8時間 全業務平均)
- ④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 23,026円(8時間 全業務平均)
- ⑤ マージン率平均 44.4%
- ⑥ 法第30条の4第1項の労使協定
協定労働者の範囲(施工管理業務・工程管理・安全管理・空調設備保守サービスに従事する従業員)
協定の有効期間(令和5年3月31日)
- ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練項目	訓練の内容	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
1 入職時等基礎的訓練(入職時)	新入社員入社研修・ ダイキン空調基礎講習他	OFF-JT	無償	有給
2 職能別訓練(入社2年目以降)	ダイキン空調サービス基礎講 習他	OFF-JT	無償	有給
3 職種転換訓練(入社4年目以降)	1・2級管工事施工管理技士実 地講習・第二種電気工事士技 能試験対策講習他	OFF-JT	無償	有給
4 階層別訓練(入社4年目以降)	生産性向上支援訓練講習・効 果プログラム講習・財務基礎 講座他	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口:総務部 本郷 電話番号 022-246-9701

- ⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

退職金制度、確定拠出年金制度、従業員持株会、財形貯蓄制度、

公的資格取得奨励制度、慶弔見舞金制度、会員制福利厚生制度